

春日部市の放課後児童クラブ ～現状と課題、今後の展望～

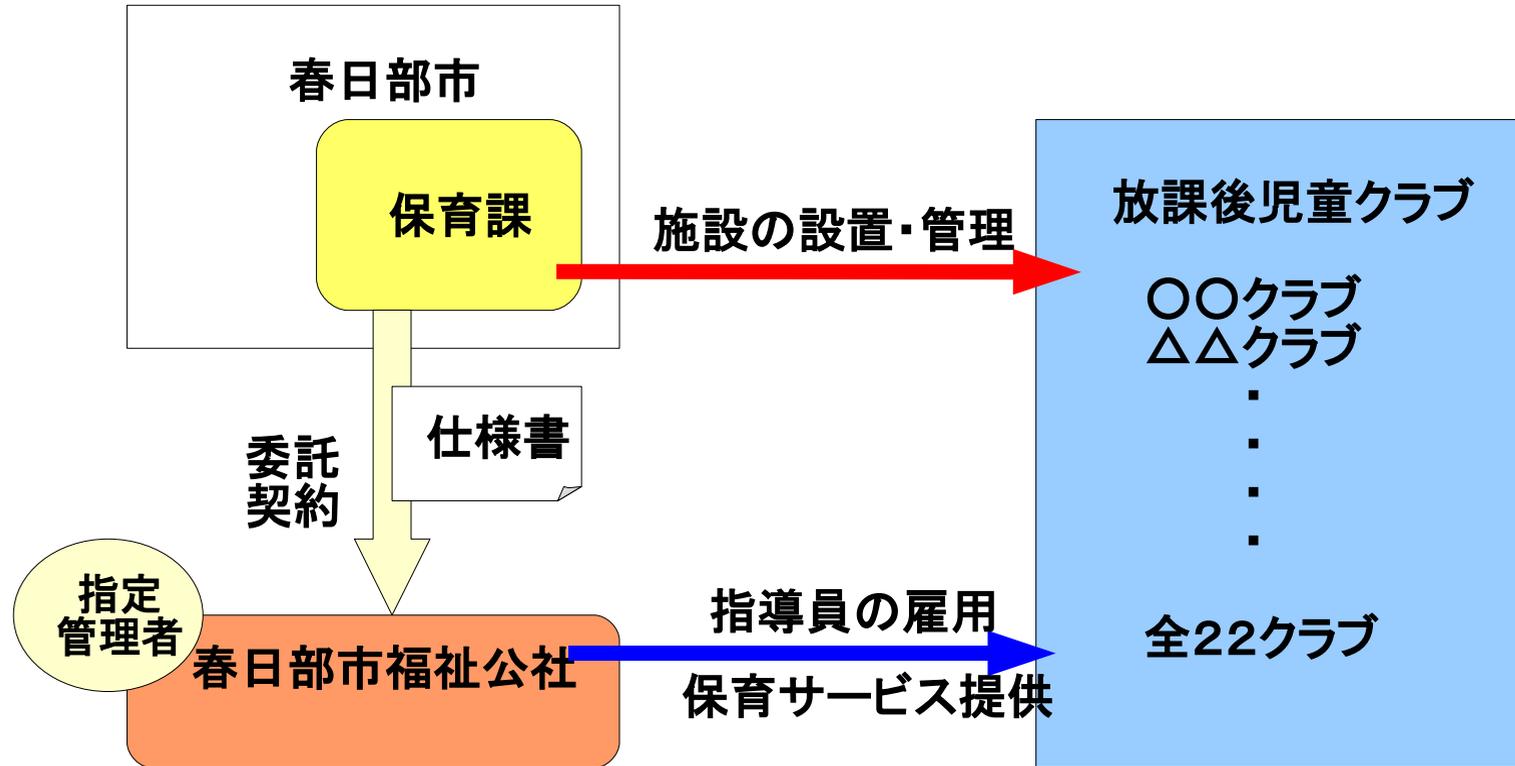
1) 運営形態と在籍児童数

2) 大規模化と高学年の入室問題

3) 指定管理者制度

春日部市の放課後児童クラブ ～現状と課題、今後の展望

運営形態



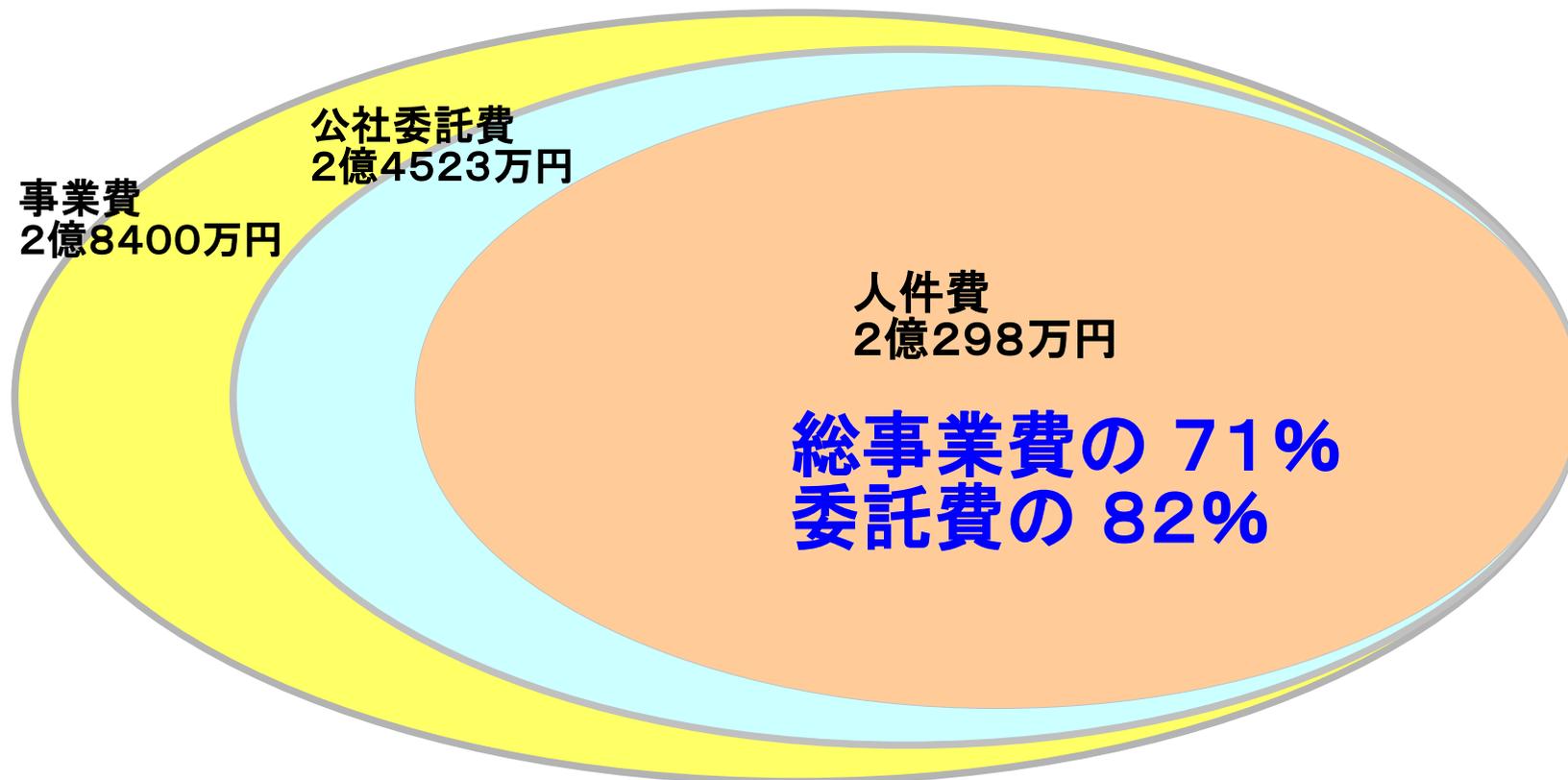
平成20年7月5日

第1回代表者会議

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

春日部市の放課後児童クラブ ～現状と課題、今後の展望

予算(平成20年度)



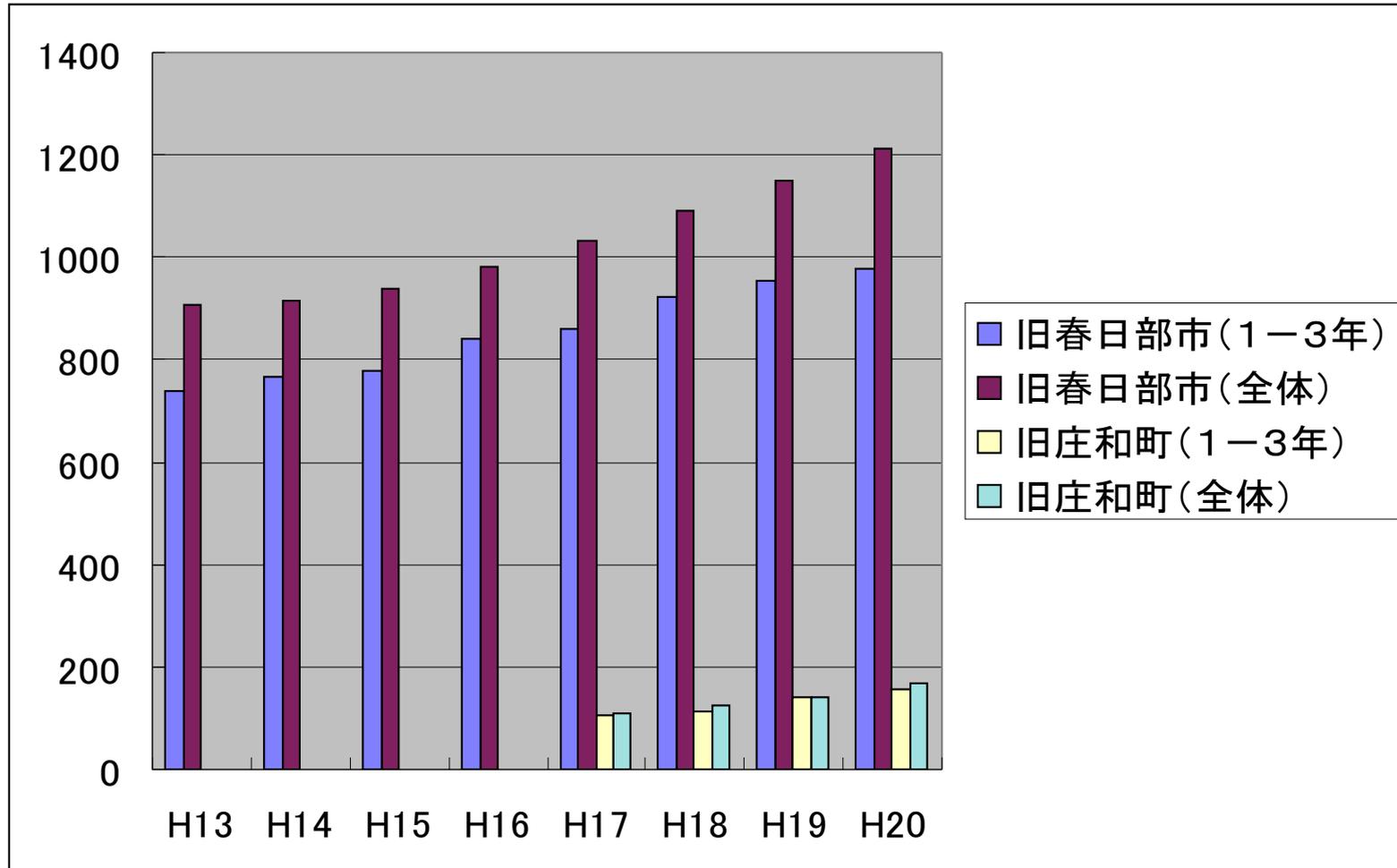
平成20年7月5日

第1回代表者会議

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

春日部市の放課後児童クラブ～現状と課題、今後の展望

在籍児童数の推移(各年度4月1日の在籍数)



平成20年7月5日

第1回代表者会議

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

春日部市の放課後児童クラブ ～現状と課題、今後の展望

各クラブの定員と
在籍児童数
(平成20年6月2日現在)

	定員	在籍数		
		1-3年	4年生以上	合計
粕壁	100	84	18	102
内牧	60	54	7	61
豊春	90	80	13	93
武里	90	59	15	74
幸松	60	57	5	62
豊野	50	41	17	58
備後	100	29	13	42
八木崎	90	68	20	88
牛島	80	45	13	58
緑	90	46	11	57
上沖	90	75	15	90
正善	80	51	13	64
立野	100	59	15	74
宮川	50	24	2	26
藤塚	50	31	10	41
小湊	50	50	3	53
武里南	100	64	6	70
武里西	100	65	24	89
南桜井	50	38	3	41
川辺	80	49	3	52
桜川	100	55	2	57
中野	50	20	4	24
合計		1144	232	1,376

平成20年7月5日

第1回代表者会議

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

2)大規模化と高学年の入室問題

春日部市の経緯

民設時代・・・1～6年生が生活
公設公営のスタート(1998年)
・・・当初1～3年生の計画

父母の大反発

6年生まで受け入れ！
2～3年で増設ラッシュ(希望者の増加)

複数のクラブで高学年が入室不許可！！(2007年度現在)

児童福祉法(1997年改正)

第6条の2第12項(事業)

この法律で、放課後児童健全育成事業とは、
小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

春日部市放課後児童クラブ条例(2005年改正)

(入室の資格)

第5条 児童クラブに入室できる者は、
春日部市立小学校(以下「学校」という。)の第1学年から第3学年までに在学する児童であって、
かつ、保護者が就労等のため放課後等に常時留守となっている家庭の児童(次条において「留守家庭児童」という。)とする。
ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

厚生労働省通達(2001年12月)

放課後児童のおかれている実情を勘案し、小学校(盲・聾・養護学校も含む)に就学している4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい。

高学年の受け入れを条例で規定している市町村

(埼玉県内)新座市、和光市・・・4年生まで
(千葉県)野田市・・・4年生まで など

埼玉県放課後児童クラブ運営基準(2004年3月)

(2)対象児童について

ア 小学校1年生から6年生までとする。

イ 1年生から3年生までの受入を優先としつつ、高学年の受入を積極的に行う。

☆異年齢時の交流を行うことにより、子どもたち同士での自立心や協調性などが生まれることが期待されます。また、安全確保などで4年生以上の受入を希望される保護者もあり、

原則的には、放課後児童クラブを必要とするすべての小学校児童の受け入れが必要です。

春日部市次世代育成支援行動計画(2005年)

第5章 基本目標1(児童福祉分野)

「県の運営基準が示された事から、この基準に沿って事業の継続・充実を図ります」

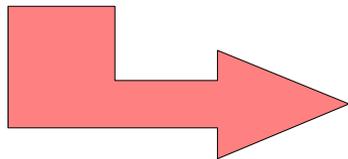
現状は、運営基準に沿ってはいない？！

大規模解消の必要性

放課後子どもプランとの関連で・・・

分割を促進し、大規模を
解消するねらい

在籍児童数71名以上の放課後児童クラブへの補助金廃止
(2010年から)



保育課見解(2008年度予算要望交渉時)

- ・3年生までで70名を超えるクラブは分割
- ・それ以外は？ → 定員を70名に変更

高学年が追い出される！

春日部市の放課後児童クラブ ～現状と課題、今後の展望

2008年6月2日時点の 在籍児童数



2分割



定員変更
高学年却下

	定員	在籍数		
		1-3年	4年生以上	合計
粕壁	100	84	18	102
内牧	60	54	7	61
豊春	90	80	13	93
武里	90	59	15	74
幸松	60	57	5	62
豊野	50	41	17	58
備後	100	29	13	42
八木崎	90	68	20	88
牛島	80	45	13	58
緑	90	46	11	57
上沖	90	75	15	90
正善	80	51	13	64
立野	100	59	15	74
宮川	50	24	2	26
藤塚	50	31	10	41
小淵	50	50	3	53
武里南	100	64	6	70
武里西	100	65	24	89
南桜井	50	38	3	41
川辺	80	49	3	52
桜川	100	55	2	57
中野	50	20	4	24
合計		1144	232	1,376

平成20年7月5日

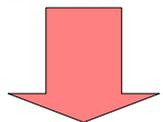
第1回代表者会議

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

2) 指定管理者制度の問題

指定管理者制度の目的

適切な競争条件の中で事業者を選定



「サービスの向上」「コスト削減」「ビジネスチャンスの拡大」

学童保育に適用される場合の問題点

指定期間が短い
更新による指定先の変更



安定・継続的な保育
に影響

コスト削減？



人件費の削減

保育の質の低下に
直結！！

全国社会福祉協議会 報告(2007年11月)
「社会福祉施設等における指定管理者制度をめぐる
現状と課題」

問題点:

- ・経費削減が優先 → サービス面がおろそか
- ・指定期間の問題 → 安定したサービスの継続に支障
- ・指定管理になじまない施設、独立採算性の無い施設まで導入するのは？

春日部市の放課後児童クラブ運営費予算(2008年度)
→2億4523万円(うち人件費は2億298万円)

人件費を削らなければ
コスト削減は望めない

指定管理に
なじまない！

民間企業での
実績が少ない

様々な不安材料

- ・指定先が変わる
 - …指導員が全員交代？
(次の更新でまた交代？)
- ・民間企業への委託
 - …コスト削減→人件費削減

退職者の増加
モチベーションの低下

現実に春日部では…

福祉公社のリストラ → 来年度から誰が引き受けるのか？

「保育の継続性維持を求める要望」(2008年5月)

→継続性に配慮する(保育課長)

草加市では…「公募」から「随意指定」へ方針転換！

今、私たちにできる事は！？

1)希望者全員の入室に向けて

分割(1校2学童へ)の促進による大規模解消の要求。
4年生まで受け入れる条例の制定へ！
→希望者全員の受け入れを要請し続ける事。

2)指定管理に対応するために

指定先選定へのはたらきかけ(父母の意見を！)
公社の業務を引き継ぐ受け皿を要望(社協？)

**私たちと私たちの子どもたちのために
そして未来の春日部の子どもたちのために
みんなで協力していきましょう**